

# 県政報告

広島県議会12月定例会は12月5日から12月16日までの12日間の日程で開催され、令和元年度の補正予算、条例改正などが審議されました。

## ■令和元年度補正予算（12月補正）

**補正予算額 876百万円**

令和元年度9月補正後の状況変化等を踏まえ、必要性が認められる事業に適切に対応することを基本として、「欲張りなライフスタイル」の実現に向けた取組などに時機を逃さず対応します。

### 1 「欲張りなライフスタイル」実現の加速化 29百万円

(1) 希望をかなえるための後押し [[債務 309百万円]]

《多様な人材の就業支援》

- 県立高等技術専門校における委託訓練の実施 [債務 46百万円]  
令和2年度実施の県立高等技術専門校施設内で行う訓練の一部を民間教育訓練機関等に委託して実施
- 離転職者を対象とした委託訓練の実施 [債務 262百万円]  
令和2年4～6月開始の離転職者を対象とした介護福祉士等の職業能力を習得するための訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施

(2) ゆとりの創出 [29百万円]

《観光地ひろしまの推進》

- 新たな観光推進体制の構築  
効果的・効率的に観光施策に取り組むため、県と観光連盟が一元的に施策を実施する新たな観光推進体制を構築

### 2 その他 847百万円

- 人事委員会勧告を踏まえた給料表の改定等 [847百万円]  
県人事委員会の勧告を踏まえた給料表の改定等を実施
  - ・ 一般会計、特別会計（県営住宅事業費特別会計など3会計）、
  - ・ 企業会計（病院事業会計など5会計）

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## ■条例〔6件〕

【改正】（6件）

- 広島県暴力団排除条例の一部を改正する条例 など

## ■人事案件〔1件〕

- 広島県収用委員会委員の任命の同意

## ■諮問〔1件〕

- 退職手当の支給制限処分に対する審査請求

## ■その他の議案〔19件〕

- 工事請負契約の締結、公の施設の指定管理者の指定、指定都市高速道路の整備計画の変更の同意 など

## ■180条専決処分報告〔4件〕

- 損害賠償額の決定 など

## ■意見書〔2件〕

- 老朽空き家対策の推進を求める意見書
- 被災者支援の充実を求める意見書

## ローマ教皇の広島訪問 ～平和記念公園から世界にメッセージを発信～

- 令和元年11月24日、ローマ教皇の実に38年ぶりの広島訪問が実現し、核廃絶の強い思いの含まれたメッセージが平和記念公園から世界に発信されました。お迎えする一員として、平和記念公園でのローマ教皇のメッセージを直接聞く機会に恵まれ、その姿を拝見することもできました。
- 訪問の実現には、平成29年5月に県知事と県議会がバチカン市国でローマ教皇に直接広島訪問を招請したことや、県内の高校生がバチカン市国で広島訪問を招請されたことが背景にあります。
- その中で、盈進高等学校の当時高校2年生の重政優さんも、平成29年12月、バチカン市国において、全国4名の高校生の代表として、平和への願いを綴った作文を広島や長崎の平和のシンボルである折り鶴と福山の平和のシンボルである折りバラを添えて、ローマ教皇に広島訪問を直接伝えられたとのこと。
- 今回のローマ教皇の来日で、世界で唯一、核兵器で被爆した広島や長崎からメッセージを発信されたことが、核兵器廃絶と国際平和の実現の歩みの大きな一歩になればと思います。



〔平和記念公園でのローマ教皇①〕  
(提供：広島県)



〔平和記念公園でのローマ教皇②〕 (提供：広島県)

## 広島県議会農林業活性化議員連盟の活動 ～ J A との勉強会・意見交換会を開催～

- 会長を務める広島県農林業活性化議員連盟は自民党系の議員 40 名で構成し、農林業の活性化や農山村の振興のために活動しています。
- その活動の一環として、議員連盟の会員と J A 広島中央会や地域の J A の皆様との勉強会・意見交換会を令和元年 11 月 19 日に開催しました。
- 会合では、特に農業者の高齢化や減少といった大きな変化を踏まえ、持続可能な地域農業の確立に向け、J A グループ広島の取り組みや県への要望など、活発な意見交換を行い、併せて各地域の情報提供もいただきました。また、各団体から要請のある広島県主要農作物種子条例（仮称）の制定に向けての検討状況を県議会側から情報提供をいたしました。
- 今後とも様々な声を汲み取りながら、将来の広島県の農林業の活性化に向けて尽力してまいります。



〔農林業活性化議員連盟の意見交換①〕



〔農林業活性化議員連盟の意見交換②〕

## 広島県樹苗農業協同組合 ～取り組みと今後の展望について～

### ■ 広島県樹苗農業協同組合とは

私が先輩議員から引き継いで早4年、組合長理事を務める広島県樹苗農業協同組合（以下、「県苗組」）は、県内の林業用苗木生産者で組織された団体です。

### ■ 県苗組の歴史

県苗組は、昭和38年に、戦後の荒廃した森林の復興を目指して、森林の保全や林業の復興を図るため、造林用苗木の計画的な生産を目的として設立され、今年で57年目を迎えました。

設立当初は、木材需要が増大し木材価格が高騰したことから、広葉樹を伐採し、スギやヒノキに植え替える拡大造林が推進され造林面積は拡大しました。

しかしながら、近年は木材価格の低迷や外材輸入の増加により林業への投資意欲が薄れたことから、造林面積も減少していきました。またこれに伴い、苗木生産者も減少しています。

### ■ 県苗組の取組

県苗組の主な取組としては優良な苗木生産のため、組合員の生産技術向上の研修会や、苗木の需給調整を行っています。

### ■ 今後の展望

今後は、戦後植栽された人工林が主伐期を迎え、伐採後に再造林が行われることで、林業用苗木の需要量増加が見込まれています。

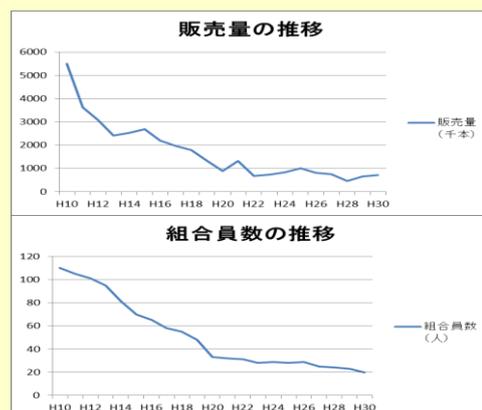
技術を伝承し、優良な苗木を安定的に生産していくため、また、組合の安定的な運営のためにも、意欲的な生産者の新規参入を促していきます。

具体的には育苗期間が短く、床替え作業が不要で、育苗作業が効率的に行えるコンテナ苗の生産量を増加させることや、社会的要請の高い「花粉症対策品種」や、林業側からの要請の高い「成長の早い品種」の苗木についても、生産していきます。

こうした森林資源の持続的な利用を推進する県苗組の取組については、今後ご紹介いたします。



（研修会の様子）



（販売量と組合員数の推移）

## 広島県主要農作物種子条例（仮称）の制定

～広島県の種子を守るため議員提案の条例化を目指しています～

- 広島県議会では、広島県主要農作物種子条例（仮称）の制定に向けて検討を進めています。
- 昭和27年、国は、米、麦、大豆（主要農作物）の安定的な食糧の供給を図るため、主要農作物種子法（以下「種子法」）を制定し、優良な種子の生産・普及を各都道府県に義務付けました。
- 種子法が制定されて以来、都道府県は「奨励品種」を開発し生産者に提供することで、安定的な食糧の供給に大きな役割を果たしてきましたが、時代の流れの中で、種子生産者の技術水準の向上などによって種子の品質が安定してきたことや、民間ノウハウの活用による品種開発を強力に進める必要があることなどを理由に、平成30年4月に種子法は廃止されてしまいました。
- しかしながら、種子の独占等による価格の高騰や遺伝子組み換え品種の開発、農業予算の削減など、将来の食糧安定供給に対する農業者・消費者への影響を懸念されることを理由として、市町や関係団体から種子法に代わる県条例の制定を求める声が高まってきました。
- 私が所属する自由民主党広島県議会議員連盟では、この問題について関係者からの意見を聴取し、真摯に議論を重ね、議員提案による「広島県主要農作物等種子条例（仮称）」の制定を目指すこととなり、現在、会派を超えて検討を開始しています。
- 広島県の種子を守り、食の安心・安全を確保するためのより良い条例の制定に向け、今後議論を深めていきます。



〔大豆〕



〔稲〕



〔麦〕